

「令和8年度オンライン外部交通に係るPC端末等の機器等購入及び保守業務委託」の質問に対する回答

項番	区 分	該当ページ	質 問 事 項	回 答
1	入札説明書 9 入札の方法等 (1) 入札の方法 イ	3ページ	多くのメーカー製PCのオンサイト保守は、最大5年までが一般的です。それを超えて使用する場合は、部品のある限りの保守対応となることが多く、そのような対応で問題ございませんでしょうか。	保守期間は5年間で問題ありません。なお、本回答の項番7に記載のとおり、本件調達はセンドバック保守となります。
2	仕様書 第3章 3.4. 納入条件 及び納入方法	4ページ	項番1について 「端末1台につき1セット同梱の上、納入すること。」とありますが、紙媒体での提出ではなく、電子データでの提供も可能でしょうか。	「3.3. 納入成果物等及び納入期限」に記載された「NO. 4 各種手順書等」については、各端末に同梱を予定しておりますので、紙媒体でもご提供ください。
3	全般	-	半導体不足等により、提案した特定の機種が納入時に用意できない場合、同等以上のスペックを持つ後継機への変更は認められますか。	仕様書の要件を満たすものであれば認められます。ただし、同一の機種にて統一していただきますようお願いいたします。
4	仕様書 第3章 3.4. 納入条件 及び納入方法	3ページ	本件の機器納品については、設置作業を伴わない箱納品との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
5	仕様書 第3章 3.4. 納入条件 及び納入方法	3ページ	「納入成果物等をセンター本部国選弁護課に納入すること。」との記載がありますが、本件の納品については、センター本部への22台一括納品を想定しており、端末を設置する22か所の拠点への配送作業は本調達の範囲に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	仕様書 第6章 6.2. 対象範囲	6ページ	項番3について SSD交換等に伴うデータ消去作業ですが、作業場所は受注者または保守委託会社の社内でよろしいでしょうか。	仕様書の要件を満たす削除方法であれば、作業場所は問いません。
7	仕様書 第6章 6.2. 対象範囲	6ページ	項番1について センドバック保守対応ではなく、訪問修理での保守対応でもよろしいでしょうか。	仕様書上、「センドバック保守」とあるため、訪問修理は想定していません。
8	仕様書 第5章 5.1. 設定作業	5ページ	項番4について リカバリーソフトウェアは指定がありませんがフリーウェアでよろしいでしょうか？	リカバリーツールの指定はございませんが、最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に記載のとおり、取り扱う情報の機密性、完全性及び可用性が損なわれない、また、不正な変更が加えられることのないように、ツールの選定をお願いいたします。
9	仕様書 第6章 6.2. 対象範囲	6ページ	項番3について ディスク返却不要サービス等の保守が必要でしょうか？	交換後のディスクについては、センターへの返却は求めておりません。
10	仕様書 第9章 入札参加資格に関する事項	9ページ	2. 公的な資格及び認証等 ①の資格もしくは②の資格を取得済みで良いということでしょうか？	①と②の両資格の認証を受けている必要があります。